

美しい 県土づくりNEWS



2007 年

2月

岩手県県土整備部
手づくり広報誌 31 号
平成 19 年 2 月 2 日発行
編集 県土整備企画室

目次

- P 2 ●今月の人 佐藤英夫 下水環境課総括課長
- P 3 ●社会資本の整備と活用を通じた地域づくりフォーラム②全体ディスカッション
- P 9 ●岩手県耐震改修促進計画を策定
- P 11 ●現場紹介一県立福岡高校耐震補強工事
- P 13 ●みんなで考える快適ロード事業
- P 17 ●トピックス 年末の豪雨・風浪災害の状況
- P 19 ●トピックス 手づくり郷土賞受賞報告
- P 20 ●トピックス 国土交通図画・作文コンクール作品
- P 21 ●みんなの声 県政提言・会議案内
- P 24 ●イノベーション 花巻空港を利用される皆様へ
- P 25 ●イノベーション 住宅マスタープラン案意見募集
- P 26 ●イノベーション 高齢者向け住宅リフォーム相談

岩手の風景

「お手伝いするヨ」第 29 回（2006）東北地方道路写真コンテスト一般の部優秀作品賞から

雪も寒さもなく、地球温暖化を肌で感じる今年の冬。

昨冬は大活躍した雪かきスコップもお休み中でしょうか。雪が降ったら、みんなで一緒に雪かきしましょう。



この写真は、カマタニ ヒサトさん（普代村）の作品です。

審査は昨夏に実施されましたが、季節に合わせて 2 月号での紹介となりました。

次回第 30 回目の写真コンテストは、4 月～5 月に募集が行われる予定です。

<http://www.thr.mlit.go.jp/road/sesaku/pcontest/junkai/30kokuchi.html>

皆さんも応募してみませんか。

今月の人

「走った距離は裏切らない」

下水環境課総括課長 佐藤英夫



自宅近くの北上川の河川敷。1月下旬にもかかわらず遊歩道には雪がない。40歳から始めたランニングだが、この時季に外を走ることができるのは初めての事です。

きっかけは、酒の席で「10kmぐらいは簡単だ」と口走ってしまい、翌日酔いが醒めて発言を取り消すわけにも行かず、それ以来15年ほど律儀にも続けています。

ここ数年は、春から秋にかけて月間100kmから250kmを目標にして、平日は帰宅後に河川敷で10km程度、週末は夕方に運動公園で比較的長い距離を走っています。

そして、普段の練習に刺激を与え練習の成果を確認するため、ほぼ月1回のペースで、春には10km、夏から秋にはハーフやフルマラソンのレースに参加し、勝手に決めたライバル達に負けないよう頑張っています。

走り続けている理由の一つは、現在及び将来とも健康でありたいと願っているからです。年をとっても長距離を走る体力があれば、身体的な制約を受けずに山登りなど自分がやりたいことを始めることができる、健康を維持できると考えています。

そのお陰か、体調は非常に良く風邪もほとんどひかず、善玉コレステロール値が立派と医者にはほめられるなど、健康と体型を維持できています。

もう一つは、日々うまい酒を飲みたいと思っているからであり、走った日には汗とストレスを流して頭が空っぽになった後の晩酌をおいしく飲んでいきます。

こんな私ではありますが、昨年4月、遠野土木から下水環境課に異動になり、県庁勤務の緊張と初めて経験する仕事によると思われるストレスにより、5月に十二指腸潰瘍になってしまいました。幸いにも1ヶ月程度で治り、しかも1週間の除菌治療により、十二指腸潰瘍や胃がんの発生につながると言われているピロリ菌を除去することができました。

県庁の仕事に慣れていると思っていたにもかかわらず、体調不良に見舞われたのは、自分は気が小さいというか適応能力が乏しいこともあったのでしょうか、自分では意識しないかなりのストレスがあったのだと思います。

このようなことがあったので、振興局や市町村の皆さんが我が課に気軽に相談に来られるように心がけています。公共事業の組織の一元化により、振興局においても農業集落排水事業等が土木部に移管され、とりわけ我が課は振興局との連携を強化していかなければならない大切な時期にあります。初任公所の係長の「土木事務所の人は困ってどうしようもなくなって県庁に相談に来ているのだ。よく話を聞け。」という言葉思い出しています。

遠野土木での2年間は、県土行政の最先端で楽しく仕事をすることができました。附馬牛バイパスや新橋の手作りの開通式で住民の皆さんの喜ぶ姿を見たり、遠野第二ダム洪水吐トンネルの貫通式で遠野の街を洪水から守るトンネルの築造に携われたことに感激しながら樽酒を飲んだり、地域づくりに貢献していることを肌で感じるできました。

昨年、15回目のフルマラソンで初めてリタイアしてしまいました。原因は、練習量、当日の体調・気象条件に合わせた走りができなかったためであり、これまですべて完走してきたのに年甲斐もなかったと反省しています。

今年は、野口みずき選手の「走った距離は裏切らない」を胸に刻み、練習は計画的にレースは猪突猛進することなく、自己ベストの更新を目指して走りたいと思っています。十分準備をしても結果が出るとは限らないけれども、準備をしなければ結果は出ない。結果が出ることを信じて・・・。

～地域が元気になるために社会資本ができること～

社会資本の整備と活用を通じた地域づくり フォーラムから Part 2

今回は、全体ディスカッションをご紹介します。

県内各地の 4 つの事例発表の後、発表者を始め皆さんで全体ディスカッションを実施しました。次から次と話に花が咲き、あっという間の 1 時間。

話はまだまだ続きそうな雰囲気ではありましたが、次回に続くということで・・・来れなかった皆様に、もう一度聞きたい皆様に、概要をご紹介します。

パネラー

○コーディネーター

NPO法人いわてNPO-NETサポート
高橋敏彦 さん

○アドバイザー

NPO法人田沢湖ふるさとふれあい協議会
田口久義さん

○夢が広がる花の駅構想発表者

千厩町第 13 区自治会 藤野真雄さん

千厩土木センター 小野寺泰男さん

○地域が守り続ける御所湖広域公園発表者

ワイワイ手つなぎプロジェクト三浦英夫さん

盛岡地方振興局土木部 下川憲さん

○みんなで作った万世橋 水と緑のみちづくり

計画発表者 北上市役所 鈴木善一さん

〈高橋〉 パネルディスカッションでは、協働という視点で社会資本整備あるいはまちづくりを考えただけの場合、それを効果的なものにするためにどんな方法があるだろうというところが、見えてくればいいのかと考えております。ぜひご参会の皆さんに、パネラーの地区の活動の一端をおみやげに持って帰っていただければありがたいと考えています。

会場の参加者から

〈参加者〉 テーマが社会資本ということで私もかつて携わった経験があります。今、社会資本と地域がどのように連携されているのかということをも、うちよっと知りたいと思い参加しました。

〈参加者〉 私は一般企業に属しておりNPO活動で防災関係にも携わっています。予算がないという中で実際に成果は出していかなければいけないという環境だと思います。そういう中で皆様方はどういうふうに活動しているのかをお聞きしたいと思って参りました。

〈高橋〉 事例発表では、自治会あるいは市民活動

団体が行政と関わりを持ち始めて、あるいは協働し始めたといったご報告が多かったと思います。

最初の質問ですが、現在、それぞれどういう役割を担っているのか、また、協働だから今まで来れた、あるいは一緒にできなかった、そういったことをご報告いただければと思います。



高橋コーディネーター

〈小野寺〉 まだ構想が固まっておられません。生まれたばかりです。地域の団結する力が強く、ここまでは花壇が続いてきたという歴史もあります。地域の下地があったと考えていますが、それらを地域の発展に繋げるために構想を作っています。

行政の関わりでは、約束ではありませんが、簡易パーキングを作るなど制度の許す範囲で地域に協力していきたいと考えています。

〈藤野〉 自治会の中で取り組んでいます。予算的には約 90 万です。ただ花については、特別会計にして取り組んでいます。

自治会を 63 年に結成しても、なかなかふれあいがなく、「いくら会長さんが音頭を取っても人が出てこないよ」ということで、ふれあいを求めて始めたのがふれあい花壇の取り組みです。

平成 7 年に自治会長さんが 70 代の方から急に 40 代の方になり発想の転換があって、「やはり人を集めるには何かがないといけないな」ということで起爆剤に花壇に取り組んだということです。

人が集まってくれば今度はマスコミの方が結構出てきます。NHK、民間放送、地元の新聞屋さんにも結構来て、色々取り上げてくださいますと黙っていても宣伝になるんです。来た方も「私もテレビに映った」とか「新聞に出た」とか、そういう相乗効果が出てきます。その間に、県から全国から表彰も受け、「やめるわけに行かなくなったよ」ということになりました。

そのうちに黙っていても観光地になってしまい、

駐車場を造ってもらって、来る人たちを何とか捕まえて花の駅構想に発展させようということで、16年に増田知事がおいでになった時に、地元の要望として取り上げていただきました。

〈鈴木〉 私は、北上市の下水道課の職員で、普段は下水道工事の設計積算と工事監督をやっています。たまたま工事の担当だったという所がスタートです。

どうやって計画を作っていけばいいかというノウハウがあまり無く、あちこち聞いてワークショップを開くことから始まりました。現在では、「そこに住んでいる人たちの意見をどう反映させれば良いものができるのか」ということを考える立場になっていようかと思っています。

協働でなければできなかった事の一つに、広瀬川が、国交省が認定した日本風景街道のモデルルートに選ばれていることがあります。モデルルートに応募した時には、高橋敏彦さんの「いわてNPO-NETサポート」が中心となって、地域の区長さん、料理店組合の方々などをまとめていただきました。

今は「今後どういう維持管理をしていけばいいのかな」というために先進地視察などを行っています。

このようなまとまり方は、ワークショップ等を行って協働でやってきたという一つの成果でもあらうかと思っています。

〈高橋〉 私も関係していますが、こういう動きがマスコミ等で報道されます。日本風景街道については、今までの活動の成果を少しまとめてみましょうということが応募のきっかけになりました。指定されたことで、「ソフト事業に今年度100万つけましょう」と国土交通省から言われました。それを元に住民の皆さんでどう活用していこうか、今度できるのが地面だけです、その後自分たちが持っている建物とか樹木とかをどう景観づくりに生かしていこうか、というような話し合いや実際の行動に発展していくような仕掛けをしているところです。

〈三浦〉 我々のプロジェクトと御所湖広域公園での関わりということでお話しします。公園というハードウェアを私たちがうまく活用させてもらっているのですが、タイムリーな指摘ができるのが私たちの強みなかなと考えています。

365日のうち1日だけ状態が悪いときがありましたら、その1日にそこに来たお客様にとっては「ああ、あそこの御所湖って駄目な所だっけ」ということになってしまいます。どれだけ努力しても他の364日は全然関係ないんです。そういった、たった1日があるためにそのエリアの評判が落ちる。強

いて言えば、繫温泉ですとか手づくり村とか小岩井農場の評価が落ちるということに繋がりがねない話です。

これらに対して、御所湖広域公園の管理者の振興局に逐一報告及び是正を求めるといったようなことを私たちが担っていると思います。

それから、協働の効果、これは行政との関わりだけではなくて、繫温泉・手づくり村・小岩井農場の三者の中でもそうですが、情報の共有ができたというところが一番大きなポイントだったと思います。

向く方向はエリアや企業で違うのは当然ですし、民間と行政ではちょっと向く方向も違うんでしょうけれど、少なくとも課題の認識というのは皆の頭の中に描くことはできる。あまりズレが無くやりとりができる。この辺が協働で一番効果的な部分ではなかったかと考えています。

〈下川〉 御所湖周辺は、まずダムが整備され、ダムの回りの環境を守ろうと広域公園がその後に整備されました。国が整備して周辺を県がやるというような縦割りがあったんです。でも、それらだけではなく小岩井とか繫温泉観光協会という人たちとも御所湖周辺をもっと活用しようということで、色々な意見交換を通してネットワーク強化や色々な案が出てきた。そしてそれをワイワイ手つなぎプロジェクトさんと協働することを通じて、公園の利活用、利用者の増という格好につながっていると思います。

県としては、国と県と地元住民、地元企業の人たちなどと一緒に、公園利用者の増加と地域の利活用につながる活動をしていきたいと思っています。

〈高橋〉 公園が完成しているわけではないのですが、これからの計画等に今参加されている各団体の皆さんの意見などは、どういう形で反映されるのでしょうか。

〈下川〉 町場地区という10ヘクタールの未整備の地区がありますが、そこについても平成15年にワークショップや懇談会とか、地元の人たちや企業等を巻き込んで基本計画を策定しております。

ただ、公園整備だけではなくて、いまある公園をどうやって利活用していこうかということをやワイワイ手つなぎプロジェクト（以下「ワイプロ」）さんと考えています。

〈高橋〉 3つの計画ともまだこれからできあがりつつある市民団体のネットワークと一緒に計画していくということ、協働の効果として上がってきている情報の共有がうまくできているという

こと、それからネットワーク強化というようなことが出てきています。

そして、住民の皆さんが一生懸命活動していることによってマスコミにのせてもらう、それによって事業の後押しをしてもらえということもいえるようです。そういうところが市民が参加して、あるいは市民が自発的に活動していくことのメリットであると思います。

続いて、今まで活動されてきた中で、一緒に活動を進める中でうまくいかなかった部分があれば教えてください。

〈下川〉 御所湖では、公園利用者があまり伸びず、PRが不足しているという課題に対して、地域活性化調整費を使い、どうやって地元の人たちと協働しながら公園の利活用とPRをやっていくかを考えました。ワイプロさんの御所湖周辺のネットワーク、PR、そういった強みを一緒にやっていきたいという本質的なところが一致していたためにうまくいっているのかなと思います。ワイプロさんと最終的な目標はやはり違いますので、その部分をどのように結びつけて一緒に協働していけばいいのかなと考えています。

〈三浦〉 活性化調整費などですと必ず期限が決まっています。期限までに事業を終わらせなければならないという足枷ができますので、「本当はもうちょっとやれば、もうちょっと違うことができたのにな」という部分があります。期限にあわせるために仕方なくこれで終わるという部分も正直ありました。

あとは短期間で終わらせるためには、マンパワーが必要になってきますが、最近特に旅館業は元気がなくて、「各ホテルさんから従業員何人出して」というのが適いません。すると、ある程度少ない人数で事を進めていくことになり必ず時間がかかってしまう。時間がかかってしまうと期限まで間に合わない。期限まで間に合わせるためには最後はやつつけ仕事になる。理想的には補助事業ではないやり方がないかなと考えています。もう少し長いスパンで物事を見るような方法があればいいかなと思います。

また、消費動向は2年3年先がどうなっているかわからないというのが現代です。あまり長いスパンで見ると、今度は始めたことが3年後に完成した時には全く消費動向にあっていないということもあり得ることです。この辺はもっと真剣になってみないで考えなければならない点だと思います。

もう一点。ワイプロは、3者で事務局を持ちまわっています。事務局の年は何かと連絡とか、書類を

作成しなければならず、事務局が主導してやるとなると、どんどんやれることが制限されてしまいます。何かやるときのフォローアップ体制というのが行政であるとともに助かると思います。

〈鈴木〉 ワークショップというのは参加者集めが一番厳しいところです。公開方式なので出たい人はみんな出られるんですね。ですが「じゃあ、お願いします」って言ってやっても、多分一人二人しか来ないこともあり得るだろうということで、自治会とか料理店組合だとかにお願いをしています。するとその人達は自分達の利害などもありますから割と積極的に出てきて貰えます。そうすると、毎回同じ人たちで固まった話になっていってしまっ、本当にそれがその地域全体が望んでいることかどうかが見えにくくなってくるという側面があります。

通知も千通とか出すんですが、なかなか参加して貰えない。本当にそばで住んでいる人もなかなか参加してくれない。それをどうやって改善していけばいいのかというのが目下の課題です。

〈高橋〉 北上では、広瀬川のワークショップの前から中心市街地が駐車場だらけになっていたり、シャッターだらけになっていたり、そういったところを問題にして景観点検のワークショップをしてきました。その時から集まってくる人たちはほとんど同じ人たちが集まってきます。

ただ、そういった人たちが今、思いを強くしてこれからその町づくりをするときに活躍してくれるんだろうと考えています。飲屋街で会うたびに「次はこういう意見を言いたいです」と自分の希望を言ったり、何かやりそうな雰囲気が出てきていますので、期待はしています。それをいかに参加してくれていない人たちに伝えるかで、鈴木さんなどが苦勞して新聞を作ってみんなに配っているところです。やはり情報発信はどこでも問題になっているのではないかなと思います。

〈藤野〉 私の方は花ですので、大きな課題は作業です。年間通じての花の手入れにどのように人を集めるかが大きな課題です。色々若い方にお話ししてもなかなか出てこないのも、年配の方や女の方がやはり良いのかなということで取り組んでいます。ただ、今出てきている方々が果たしていつまで続くかなという大きな課題があります。

今後は花の駅構想とこの13区自治会のふれあい花壇をどのように結びつけていくかという大きな課題が残っています。

2つ目は予算的なこと。当初はあまり予算がなかったのですが、今現在で50万くらいの花の苗の販

売をしております。その費用の中で、なんとか年間を通じたやりくりをしています。花の駅構想の中で、今度は色々な花の苗を更に販売しながら取り組んでいこうと考えています。



パネルの皆さん
発言しているのは、藤野さん

〈高橋〉 各地区でも人が出てこない悩みを抱えていると思いますが、コツのようなものがありますか。

〈藤野〉 隣組が約 10 グループくらいあります。毎年組長さんが交代になりますので、その方を中心にして当番制でやっています。核となる方が高齢化もしておりますので、なんとかその辺を育てたいと考えております。若い団塊の世代の方をなんとか集めてやろうかなという考えはあります。

〈小野寺〉 行政側の課題として3つほど。地域と一緒に事業計画を作ろうとした場合に、地域に回答できないことです。予算の流れと同様に県庁、国交省でOKといってくれないと「それをやりましょうか」と答えられないということです。これは制度上やむを得ないことであると思いますが、これが一番時間がかかりネックだと思います。

もう一つは、予算。本来、事業が始まって計画をつくることになるわけですが、事業が始まる時にはもう計画ができております。そうすると形式的な住民の説明会という事は可能であっても一緒に計画をつくっていくということは困難です。私どもの場合は県単の橋梁調査費というのを使いましたが、県の予算の都合上、来年度着手が確実でなければダメだとか、色々な条件が厳しくなっていて、工夫しながらやっていかなければいけないと思います。

もう一つは、地域の皆さんと計画を進めると、どうしても事業費が高い方へ行ってしまう。冠水対策ということで、今回の場合も施工区域が伸び、増

額する方向に行っています。冠水対策を別に投資したという別の角度から見ると、決して高い投資ではないことを説明できるのですが、要望を聞けば聞くほど段々事業費が嵩んでいくのが課題です。

〈高橋〉 広瀬川の事例を取ってみますと、困っている時点で市の幹部の方が少し市民活動団体にリークするわけですね。「困っているんだ」「なかなか進まないんだ」と。「住民の皆さんに声をかけたいんだけれど、なかなか決まらないので声をかけられないんだ」という情報だけを私達は貰ったわけですね。情報だけ貰って「じゃあ、どうしようか」って考えながら別の予算を・・・地域活性化調整費の方に相談をして、本体の予算が付く前に住民の皆さんが参加して、希望・要望あるいは計画に参加できる事業を組み立てました。別な形でなんとかできる方法もあるのかなという感じもしています。

それでは、一通り課題が出されましたので田口さんからアドバイスをお願いします。

〈田口〉 大変大きい問題です。整理しますと事業の目的それから予算。それを最終的に使いこなしていく部分でみんな同じような問題・バリアがあるように思われます。

小野寺さんは、合同の企画・実行は予算の関係上無理だと、最終判断は国交省だと。その辺のところはどうしても今の制度上問題になるかと思えます。

鈴木さんは、ワークショップの参加者不足とその改善が課題。これはどの団体もそうだと思います。

秋田には鷹巣から角館に建設中の鉄道が開通しましたが、今では旧市町村に払い下げられ、管理を任されています。実は赤字が赤字を生んで、2年後に廃止しようという話が出ていました。私どもがNPOを立ち上げると同時に、なんとか底上げを図って欲しいという話があり、わらび座と企画を練り上げ2泊3日のモデルツアーをやりました。

紅葉が真っ盛りの10月の末から11月の頭にかけて2泊3日で募集人数は40名、お座敷列車を貸し切りしました。たまたま河北新報に取り上げられ、たった4日で満杯になりました。注文していたパンフレットはどこへも出さずに定員になりました。

そうしたら県の方で「そんなに盛況だったらもう一両貸し切ったら」というんですね。こちらでは予算がなく無理と言ったら、「電車は全部県で貸し切る」ということになりました。私どもはお客さんと呼んで、7つの駅からお酒やら漬物やら地元の「ごっつおう（ご馳走）」を持ち込みました。各地元の婦人会やら何やらが作ってですね。それがたいへん好評を得ました。

ちょうどその日、内陸線再生会議というのを阿仁

の駅舎の中の会議場で、県の偉い人たちが集まってやっていたんですね。ちょうど会議が終わった場所へ我々が乗り込んでいったんで、「阿仁にこんなにお客さんが来るとは思わなかった」ということで、更に大成功裏に終わったんです。

まず行政と私どもと、内陸線の会社と、お互いに常に危機意識を持ちながら、行政がダメなら民間、民間がダメなら内陸線ということでボールを投げ合いました。投げ合って受けた所ではその人達が絶対的に責任を持って企画を練りあげて、ダメだったら次に持っていく。結局、それぞれの考え方に立脚した元に一つの目的を仕上げたという事が成功の秘訣だったと思います。

やり方は違うんだけど大体同じ所に行き着く。関わり合った人たちはそれぞれ責任を持ってやる。どうにもならなかったら、議論したことを、そのプロセスを持っていった他の団体にぶつける。それでダメなら参加している組織・同士が最終的に本音で話をした方が良いんじゃないのかと。私どもはそうしてやったら結果がついてきました。

〈高橋〉 課題が出され、田口さんのアドバイスをいただいたところで、今後、地域の皆さんが夢を見ていること、これからやりたいと思っていることを発表して頂きたいと思います。また、行政にあるいは企業に団体をお願いしたいこと、やって貰いたいこと、そういったものがあれば合わせて発表してください。

〈下川〉 今後の展望として、御所湖の周りのネットワークの強化ですが、それぞれの垣根を越えて、本気で地域活性とか利用について話し合うことが一番大事なのかなと思いました。

行政・住民、企業の人たちでそれぞれ役割があるんですけど、それぞれの知恵と工夫みたいな案を出し合って「これいいね、これやっていきたいね」という話になって「じゃあ、それを実際どうやっていこうか」というふうにやっていきたいと考えています。

〈三浦〉 私達の会そのものが、そんなに強い繋がりではないですし、年間の予算も合わせて10万程度なんです。また逆にそれが今までやってこられた秘訣じゃないのかなと考えているんです。それは今後もうずっと継続していきたいなと思います。

あとは行政のほうとも、一時的にガッツと盛り上がってすぐしぼんでも困りますので、緩く長く繋がるような方法を模索していきたいなと考えています。本音の付き合いができるような形をこれからも取っていければと考えています。

〈鈴木〉 正直なところ、計画段階では大体軌道には乗ったと思っています。問題になるのは、造った後その施設がどうなるかというところです。「日本風景街道の予算で先進地視察をしてこよう」といったような所から、それを起爆剤として、ワークショップに参加している色々な団体の方々が今度はそれを使う立場として緩くまとまっていけばいいなと思っています。



〈藤野〉 大きな夢があります。花の駅構想が5年後に完成する前に、自治会で勉強中です。お母さん達を中心に畑の学校というものをつくり、安全なものを作って産直で売ろうとしています。「あそこの場所に行くと必ず安全なものを売っているよ」という情報発信の場所にしたいと。

二つ目は、花を中心にしたイベントです。今年も花の中でコーラスを行いました、結構好評で来年もやろうかなという話が出ています。

三つ目は花の駅の中に特徴のある農家レストランを造りたい。あまりお金をかけないで手軽に利用できるような財政づくりも必要かということです。

活動は、花の駅構想委員会というのを立ち上げまして、行政の指導を得ながら進んでいます。5年後には花の駅が完成し、私たちがきちんとしたイベントができるようにお願いしたいです。

〈小野寺〉 こういった形式の協働の今後の展望を考えますと、大変先行きは暗いだろうと考えています。予算的な問題があります。

もう一つはどうしても手間がかかります。だから単価の高い行政にならざるを得ないと思います。県の職員というのはどうしても直接市民の所に入るノウハウをあまり持っていません。従って、これをなんとか生き残らせて、市民と一緒にものを作りあげていくノウハウを育てるまではいかないかもしれませんが、維持はさせなければいけないというの

がこれから先の展望です。

あとは施策への提言ですが、この花の駅構想の場合には、藤野さん方に最終的に地域振興に繋がっていただかなければ成果とはならないわけです。いつも言っているのは「投資を最小限にさせていただきませんか。最初は柱が4本だけあって屋根だけあればいいんだから。失敗したらすぐ撤退すべし」ってやっているんですけども（笑い）是非成功させていただきたいです。

〈高橋〉 これからの展望をお話いただきました。活動を維持する、あるいは協働体制を維持するにも予算というものが影響してくると思います。その中で、ほとんど自分達のビジネス感覚で事業を続けてこられております。これからのまちづくり、協働において自治会であれNPOであれ、自立という形が求められてくるのだろーと思ひます。最後に田口さんのほうからアドバイスを頂ければと思ひます。

〈田口〉 田沢湖はここからたいへん近く、よく奥羽山脈46号線を越えて御所湖周辺には孫を連れてきます。すると、特に去年・一昨年から毎年どこかが変わっているんです。この人達と地元の人たちと繋温泉含めていわゆるハード面・土台をつくっておったということに今日はたいへん感激したところですよ。

また同じようなところで同じようなものをそれぞれ岩手県全体でやっておられるようです。それは本当に頑張っているなという気がしました。

先程、農家レストランの話が出ました。私ども、どうしても農家民宿になるとフロントが農林省になっています。日本における農林漁業体験は一元化管理を農林省がするみたいな法律ができましたが、そちらの方の助成金もあります。国交省がダメなら農林省、農林省がダメなら総務省。こちら幅広く進んでぶつかってみてはどうでしょう。4本の柱を作って屋根作ってダメだったらやめようということではなくして、ね。（笑い）母屋の下に下屋を作って、下屋で母屋を乗っ取るような気持ちで進めていったらよろしいかと思ひます。

ちなみに私どもは46年に民宿が始まって、57年に体験学習が入ってきました。受け入れ学校が20校過ぎた時に、私一人にはとてもじゃないけれど手に負えなくなった。旅行社との折衝、学校の先生との交渉。20校を越えた頃には一人十色になってきたんです。それを行政にお願いしに行ったんですけど見事に全部蹴られました。役場の観光課に行きました。「田植え？稲刈り？農協では」って言われたんです。農協へ行ったら「宿泊？」と取り合ってくれません。観光協会も門前払いなんです。

しようがなくやっていたらたまたまグリーンツーリズムという聞こえの良い言葉が出てきて、みんながワッと飛びついてきました。

たまたま一生懸命みんな手探り状態でやったことが逆に今度は自信に繋がったんです。とにかく一生懸命やって誠意を見せて、それが年を重ねると今度は逆に自信になって。自信というのは自分の心の中にしっかり留めておいて何かあった時にはそれをフルに活用する。それが強みになってくる。それが地方に、自治体・地域住民に広がると地域おこしに繋がっていくと思ひます。

ですから、一人一人の心構えとやる気ですね。地域住民の手を繋ぎあつた協働。行政、民間の会社、そのことを目的とした人たちの集まり。

今日のフォーラムは逆に私が大変勉強になりました。御所湖がきれいになったのも、この人達のおかげでした。今日はどうもたいへんありがとうございました。

〈高橋〉 最後は田口さんにすべてまとめていただきました。「一生懸命頑張れば財源を含めて資源の出口、窓口は一つではないよ。諦めずに住民力、そして協働で頑張ってください」ということだと思ひます。

ここにいらっしゃる市民活動団体、NPOの皆さん。是非行政と協力しながらそれぞれの地域地域で頑張って夢を達成していただければと思ひます。





岩手県耐震改修促進計画を策定

H19. 1. 22

建築物の耐震診断や耐震改修を計画的に進めるため、岩手県耐震改修促進計画を策定しました。今回は、概要を掲載します。計画全体は、建築住宅課のホームページ(<http://www.pref.iwate.jp/~hp0608/>)、行政情報センター、行政情報サブセンターでご覧いただけます。

概要

◎ 計画策定の趣旨

計画的に建築物の耐震診断・耐震改修を促進。

○日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震や宮城県沖地震の発生に備え、建築物の耐震診断・耐震改修の推進は本県においても取り組むべき重要な課題であること

○耐震改修促進法が改正され、都道府県に耐震改修促進計画の策定が義務付けられたこと

◎ 計画の期間

平成18年度～平成27年度

◎ 耐震化率の目標

用 途 等	平成18年度(現状)	平成27年度(目標)
住 宅	65%	80%
多数の者が利用する建築物	70%	85%
うち公営住宅	97%	100%
うち県営住宅	100%	100%
うち市町村営住宅	92%	100%
うち学校	59%	81%
うち県立学校	68%	100%
うち市町村立学校	55%	75%
うち私立学校	75%	82%
うち病院	55%	67%
うち県立病院	72%	88%
うち民間等病院	51%	63%
うち地方公共団体の庁舎	50%	63%
うち県有庁舎	32%	48%
うち警察庁舎	93%	100%
うち市町村有庁舎	46%	60%

◎ 耐震診断の目標

用 途 等	目 標
住宅	平成21年度までに5,000戸、平成22年度から平成27年度までに5,000戸、合計10,000戸で実施
多数の者が利用する建築物	平成27年度までに300棟で実施
公共建築物 (公営住宅・学校・病院・庁舎)	平成27年度までに、旧耐震基準の建築物の耐震診断率を100%とする。

⑨ 耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策

○役割分担

所有者等	第一に耐震化に取り組む
県	市町村の取組みの支援、住民・市町村等への情報提供、県有施設の耐震化の率先実施
市町村	所有者等への働きかけ、所有者等の取組みの支援、市町村有施設の耐震化の率先実施
建築関係団体	普及・啓発や相談対応

○県の施策

【方針1】 県有施設の耐震診断・耐震改修の率先実施等

県立学校、県立病院、県有庁舎の耐震化 等

【方針2】 民間建築物に対する耐震診断・耐震改修のための環境づくり

木造住宅耐震診断支援、木造住宅耐震改修支援 等

【方針3】 技術者の育成と安心して耐震診断・耐震改修を行うための環境整備

耐震診断士認定制度、耐震改修事業者の育成・情報提供 等

【方針4】 耐震対策推進に向けた建築関係団体や住民組織等との連携による普及・啓発

耐震対策推進に向けた組織づくり、住民への情報提供・耐震診断の普及・啓発 等

【方針5】 地震時の建築物の総合的な安全対策の推進

震災時の拠点となる建築物の機能確保（電気・ガス・水道等のライフラインの震災対策）、緊急輸送道路の確保、ブロック塀等の安全対策 等

⑩ 耐震改修促進法・建築基準法等による指導等の方針

○重点的対応建築物（対象：約400棟）

文書指導	建築物防災週間を活用して集中的に実施
現地指導	少なくとも2年に1度実施
耐震改修促進法による指示	指導の結果、耐震化が具体化されない建築物について、平成23年度から順次実施
耐震改修促進法による公表	指示の結果、具体的な対応が示されない建築物について実施
建築基準法による勧告・命令	公表後も、耐震改修等を行わない建築物について実施

○その他の建築物（対象：約700棟）

継続的に文書指導を実施

⑪ その他耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項

○市町村が定める耐震改修促進計画

平成19年度末までに4分の3の市町村での策定を目指す。

○関係団体による協議会等の設置

「岩手県耐震改修促進協議会（仮称）」

…… 県・市町村・建築関係団体等の関係者からなる協議会で耐震化を促進

「岩手県耐震改修促進計画フォローアップ委員会」

…… 県・盛岡市からなる委員会で計画の進捗管理等



問い合わせ 建築住宅課 019-629-5935

**現場
紹介**

県有建築物の耐震補強工事を進めています。

県立福岡高校耐震補強工事

しゃちょうきょう
～建築現場に斜張橋？出現～



福岡高校の耐震補強工事にはこの写真のように斜張橋に良く似たパラレルフレーム工法を採用しました。

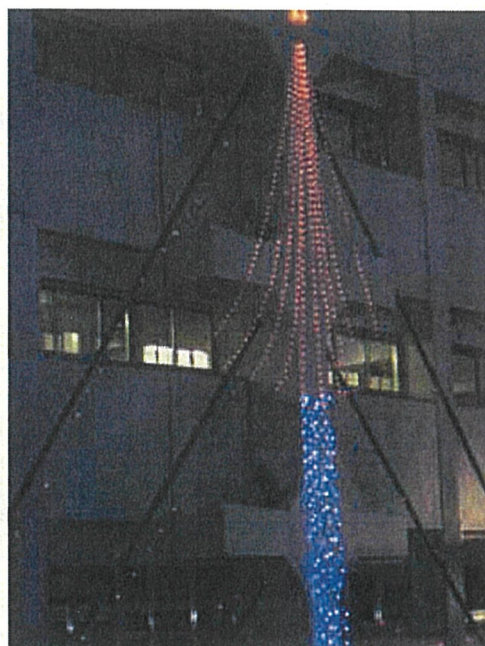
この工法を採用することにより「生徒が授業を受けながら工事を進める」ことができます。

橋ではよくお目にかかれますが、学校建築ではほとんど例はなく、岩手県では初、全国でも第2番目と最新の工法となっています。

～イルミネーション点灯でイメージアップ～

工事期間中がクリスマスの時期と重なることもあり、柱とフレーム部分をクリスマスツリーに見立て、イルミネーションを点灯しました。

地域の皆様には大変好評で、夕暮れ時のイルミネーションは、ここを通った方々の心を癒してくれます。



夕暮れ時のイルミネーション（平成18年12月撮影）

耐震補強の選定に当たって

県立学校は、鉄筋コンクリート造で作られたものが大半を占めており、その補強工法にも様々あります。

どのような耐震補強を行うかは、個々の学校ごとに耐震診断を行い、その結果から、施工性、現場工期、コスト、既存建物への影響、美観、メンテナンス、生徒への影響などあらゆる面で検討・比較し、望ましい工法を総合的に判断し決定します。

耐震補強工法の一例

工法名	RC造耐震壁	枠付き鉄骨ブレース (在来工法)	枠付き鉄骨ブレース (接着工法)	構面外 鉄骨ブレース	プレキャストコンクリート ブレース	プレキャストコンクリート 外フレーム	外付け場所打ち柱梁 ブレース (ピタコラム)	外付け枠付き鉄骨 ブレース (KTブレース)	パラレルフレーム
概略 形状図									

パラレルフレーム工法とは？

福岡高校で採用したパラレルフレーム工法とは、工場で製作したコンクリート部材と、斜張橋などに用いられる強い引っ張り力を有したワイヤー状の鋼材を組み合わせることで建物を外部から補強する工法です。

特長は、ワイヤー状の鋼材で外から補強するので、室内からの眺望や通風、採光が確保できます。また、室内作業を減らし、既存建物や近隣への騒音・振動が少なく、廃棄物の発生を最小限に抑えることができます。さらに主要部材は工場製作のため、現場作業を減らし、工期を短くして施工できる点にあります。

本県の建築物耐震補強の取り組み

平成 7 年 1 月の阪神・淡路大震災では、地震により 6,000 人以上の尊い命が奪われ、このうち約 5,000 人が建築物の倒壊等によるものでした。この教訓を踏まえ、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が制定されました。

また、平成 16 年 10 月の新潟県中越地震、平成 17 年 3 月の福岡県西法沖地震など大地震が頻発しており、いつどこで発生してもおかしくない状況にあると考えられます。

こうした状況の中、本県における「公共建築物」は、多数の者が利用する施設であり、その安全性の確保は特に重要であることから、率先して耐震性の向上に取り組んでいます。

中でも県立学校においては、生徒の教育環境の安全性確保のほか、地震などの災害時に避難場所や防災活動の拠点となる施設になることから、特に力を入れて耐震診断・耐震改修を計画的に進めています。

建築住宅課営繕担当は、教育委員会からの依頼により県立学校の耐震改修工事に係る「設計・工事監理」を担当しています。

県立学校における耐震補強の実績

工事年度	耐震補強棟数	主な工事箇所
平成 19 年度 (予定)	7 棟	県立大船渡高校第二校舎
平成 18 年度	6 棟	県立福岡高校校舎
平成 17 年度	6 棟	県立盛岡工業高校校舎
平成 7 年度～平成 16 年度	27 棟	県立北上翔南高校校舎、久慈東高校校舎他



みんなで考える快適ロード事業

平成 17. 18 年度事業

地域の思いを取り入れた住民満足度の高い道路維持管理方法の策定を目的として、地域住民と行政が協働で、地域の道路について考えるワークショップを実施しました。

◆ 事業経過

18 年度は、盛岡、北上、千厩、大船渡、遠野、釜石、久慈からモデル地区として 9 地区を選び、ワークショップ等を実施しました。

また、17 年度は、ワークショップを実施し、実際に草刈りや除雪を行っている岩泉、二戸の 2 地区で、作業にあたっての課題や成果について話し合いを行いました。

事業の企画運営は事務局である「いわて NPO センター」と道路環境課が行い、実施に際しては、各地域の中間支援 NPO※(矢巾、北上、千厩、釜石、久慈)、各市町村担当者、各地方振興局担当者の協力を得て実施しました。

① 合同説明会(5 月)

今年度の事業内容について、対象地域の各振興局や市町村に説明し、意見交換を行いました。

② 現地調査(6 月中旬～7 月)

モデル地区の選定後、対象地域の住民の代表、中間支援 NPO、市町村、振興局に対し事業の説明を行い、一緒に現地を視察しました。

③ 第 1 回ワークショップ(7 月末～9 月上旬)

県内 9 地区の各振興局、市町村、中間支援 NPO と住民参加によって開催し、問題点の洗い出しと共有を目的に班に分かれた検討作業により住民側の要望、問題点を引き出しました(一部地域では、第 1 回で課題解決策の検討まで実施しました)。

④ 第 2 回ワークショップ(9 月～11 月)

第 1 回ワークショップで出された問題点に対する解決策の検討を実施しました。また、具体的な取り組みについて地区の実施体制等を確認し、今後の維持管理の方向性を参加者で確認しました。

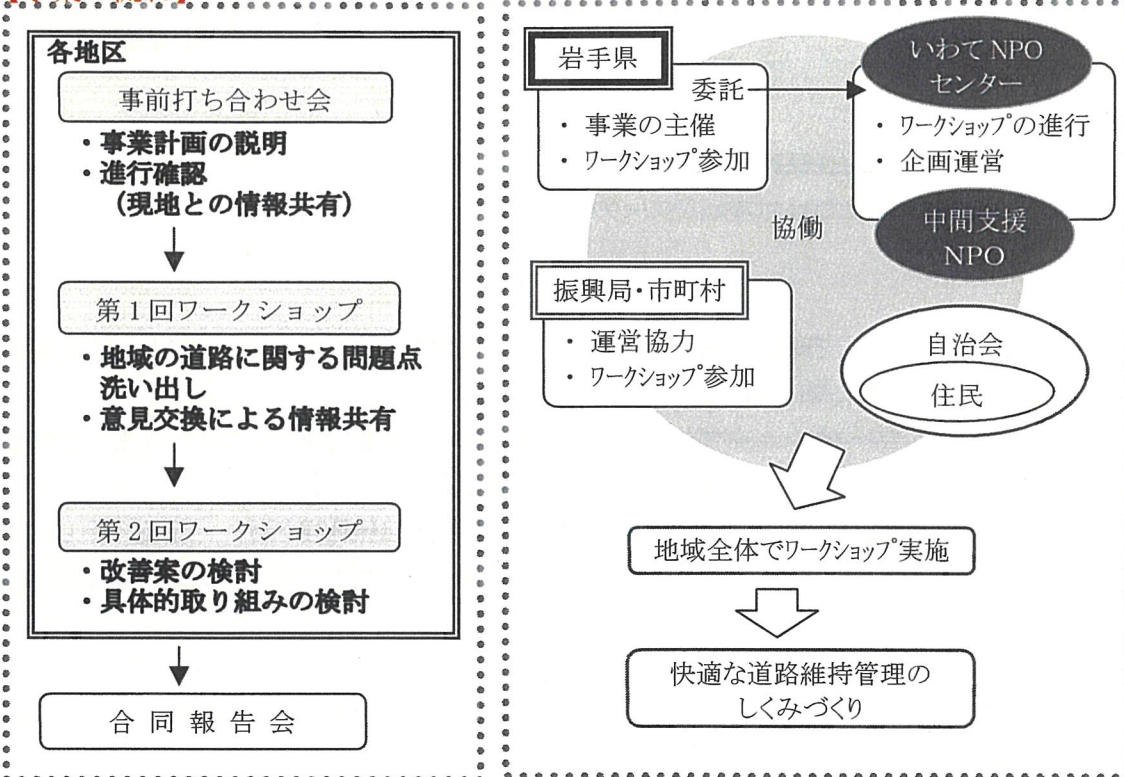
⑤ フォローアップワークショップ(11 月下旬～12 月)

草刈業務委託及び小型除雪機貸与を受けている岩泉、二戸の 2 地区においてフォローアップワークショップを実施しました。また、作業実施における問題点や実施後のコミュニティーの変化等について聞き取りを実施しました。

⑥ 合同報告会(12 月)

事業を実施した全 9 地区が集まり報告会を開催。各地区の結果報告と意見交換を行いました。

【事業の流れ】



◆ 事業全体の成果

平成17年、18年度事業を通じて、全振興局管内でワークショップを実施することができました。その結果、住民協働による「草刈業務委託」、「歩道除雪」といったモデル事業を立ち上げることができ、今年度は、県内で37地区の「草刈業務委託」、8地区の「歩道除雪」について契約、協定を結ぶことができました。

また、各地区でワークショップを開催したことにより、住民の方々が日頃感じている問題点や維持管理に関する意向、行政側の意向や道路の維持管理施策の現状について互いに理解が深まり、今後一層、協働で推進するきっかけづくりになったと考えられます。

これからも地域との対話を大切に継続しながら、快適な道づくりを進めていきます。



草刈り作業中!



大雪が降っても通学時間前に除雪!

2つの地区の事例を紹介します。

【遠野地区】

綾織町地域づくり連絡協議会

①成果

項目		内容
現地調査	開催日時	平成 18 年 7 月 14 日 (金) 10 : 00
	開催場所	遠野綾織地区センター
第 1 回 WS	開催日時	平成 18 年 8 月 25 日 (木) 18 : 30
	開催場所	綾織地区センター
	参加者数	22 名 (地区 : 10 名、行政 : 9 名、NPO : 3 名)
第 2 回 WS	開催日時	平成 18 年 11 月 8 日 (水) 18 : 30
	開催場所	下綾織地区コミュニティ消防センター
	参加者数	16 名 (地区 : 4 名、行政 : 9 名、NPO : 3 名)
目標		除雪機貸与の可能性と、地区活動等の実施体制の検討。
成果		・ 地区内で話し合いの場を設けていくことに関して合意できた。
今後の課題		・ 地区活動等への参加者の確保 (地区会長の負担の軽減) ・ 行政側のフォロー体制の確立
特記事項		

②総括

当該地区では活発な地域活動の実施により協力体制はまとまっていると思われるが、実際には労働力も不足しており、自治会長の負担が大きいことも明らかになりました。

第 2 回ワークショップでは、県側から具体的に除雪機や付随する備品の貸出、作業に係る保険等の負担を提案しました。持続性を大切にして、刈り草の処理を県が負担する方向で話し合いをしました。

また、若い世代にも活動を広く周知し、活動体制の強化を図ることがあげられました。今後は、地区内でブロック毎に話し合いの場を設けていくことや県や市町村のフォロー体制の強化を進めていくこととしました。



【久慈地区】

大川目まちづくり協議会

①成果

項目		内容
現地調査	開催日時	平成 18 年 6 月 22 日 (木) 13 : 30
	開催場所	大川目農村総合センター
第 1 回 WS	開催日時	平成 18 年 8 月 3 日 (土) 18 : 00
	開催場所	大川目農村総合センター
	参加者数	36 名 (地区 : 23 名、行政 : 9 名、NPO : 4 名)
第 2 回 WS	開催日時	平成 18 年 11 月 30 日 (木) 18 : 30
	開催場所	大川目農村総合センター
	参加者数	24 名 (地区 : 12 名 行政 : 8 名 NPO : 4 名)
目標		・ 小型除雪機貸与の合意形成 ・ 住民主導の道路維持管理体制
成果		・ 除雪機貸与の話がまとまった。 ・ 地区内での組織立ち上げを具体的に検討できた。
今後の課題		・ ボランティアの体制 (継続性、有償、若い人の協力など)
特記事項		

②総括

草刈や除雪に関する問題のほか幅広く問題点が出されました。特に交通量の多い国道に面していることから、通学路や歩道整備に関して安全確保の声が多く出されました。

第 2 回では有志により草刈り、除雪を行う組織化の話題も出されました。また、自治会内の取り組みをPRしたいという意見も多く、看板設置に関しても積極的な意見が出されました。



トピックス

1/15 住民参加による歩道除雪の協定を締結！

久慈地区では初めての試み。地元でも除雪機を扱ったことが無いという事なので、貸与式とあわせて除雪機の納入業者を招いて操作説明会を行いました。そして早速ですが先日の降雪の際に稼働しました。



12月26日～27日にかけての豪雨・風浪による災害

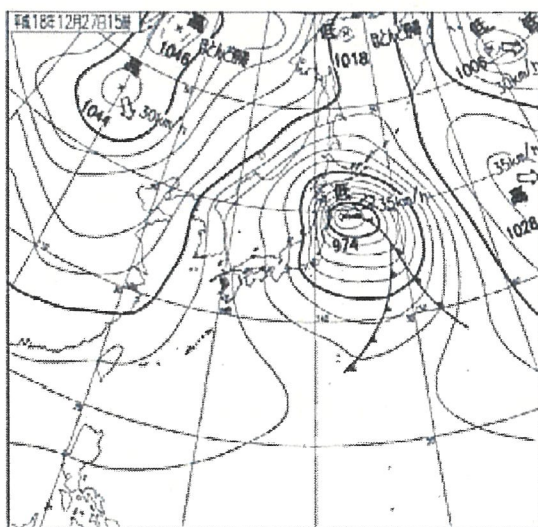
砂防災害課

1 気象状況

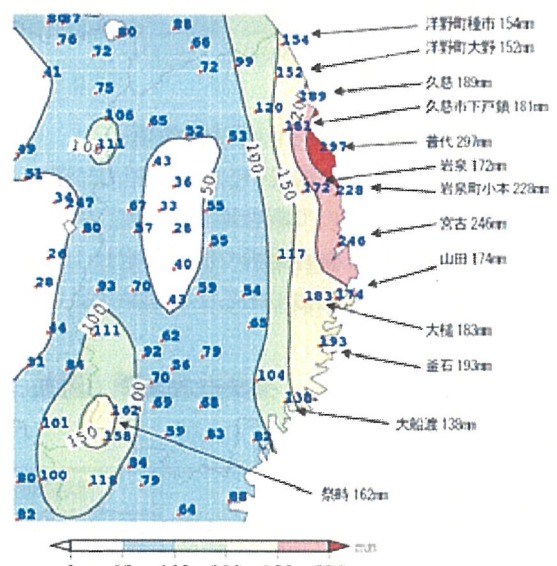
26日から27日にかけて、三陸沖の発達した低気圧（天気図）の影響により県北沿岸を中心に12月としては記録的な豪雨に見舞われ、普代村では総雨量で297mm、時間雨量40mmを超える豪雨が4時間も続きました。（下図 降雨資料）

今回の豪雨により、県北沿岸を中心に各地で大災害が発生しました。

天気図（27日15時）

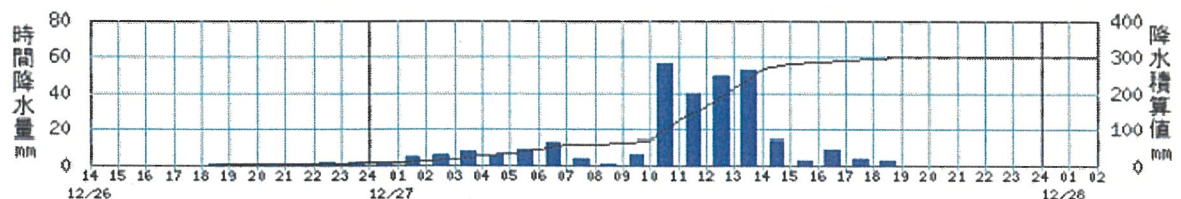


平成18年12月26日14時～12月28日02時の総降水量（mm）



普代

降雨資料（普代）



2 各地の被害状況

- 久慈市の夏井地区では、夏井川の堤防が大きく侵食され32世帯に避難勧告が出されました。

（写真1）

- 普代村でも旭日地区など40世帯に避難勧告が出されました。また、村道大沢線で4箇所の^{のりめん}法面崩落による全面通行止をはじめ15路線で交通止め等の影響が出ました。

- 野田村では宇部川が氾濫し、流域の住民130世帯に避難勧告が出されました。

- ・ 岩泉町では国道 455 号が冠水し、全面交通止めとなりました。(写真 2)
- ・ この他にも宮古市、釜石市等で路肩決壊・冠水等で交通止めになりました。



写真1 久慈市 夏井川



写真2 岩泉町 国道 455 号

3 被害状況のとりまとめ結果

このような状況のなかで、県では道路・河川等の被害状況を把握し被害箇所の早期復旧に向け、年末年始にかけて調査等を行いました。

国による被害箇所の災害査定は1月 29 日から 31 日にかけて行われましたが、これらの箇所については早急に復旧するよう努めてまいります。

公共土木施設（道路、河川等） 災害査定結果一覧表

(単位：千円)

振興局（土木部）	市町村名	県管理分		市町村管理分		計	
		箇所数	決定額	箇所数	決定額	箇所数	決定額
宮古地方振興局	宮古市	4	32,251	16	62,889	29	155,353
	山田町			9	60,213		
宮古地方振興局 岩泉土木事務所	岩泉町	10	63,241	11	98,241	51	289,296
	田野畑村			30	127,814		
久慈地方振興局	久慈市	17	123,357	14	46,625	76	481,349
	洋野町			9	65,610		
	普代村			34	232,676		
	野田村			2	13,081		
他 2 地方振興局		3	72,655	6	22,513	9	95,168
計		34	291,504	131	729,662	165	1,021,166

問い合わせ 砂防災害課 TEL019-629-5920

「御所湖広域公園」が大賞部門を受賞しました！！

「手づくり郷土賞」は、地域の魅力を創出している良質な社会資本や地域づくり活動を広く募集、発掘し、これらを全国に広く紹介することにより、個性あふれ活力のある地域づくりに資することを目的として昭和 61 年度に創設された国土交通大臣表彰制度で、今年で 21 回目となります。

認定証伝達式が、平成 18 年 12 月 19 日に、東北地方整備局にて行われ、盛岡市・池田助役と雫石町・中屋敷町長が、東北地方整備局長から表彰状と記念品を受け取りました。

この賞は各県（当県は県土整備部）が募集窓口となり、県内市町村・活動団体から応募を募り、国へ報告しているものです。毎年 4 月から 6 月の間に募集しておりますので、皆様からのご応募お待ちしております。（国土交通省 事業総括調整官室 HP : <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/index.htm>）

概要

御所湖広域公園は、北上川五大ダムの一つでもある「御所ダム」によってできた御所湖周辺に位置する 311.6 ヘクタールの広域公園で、岩手県が昭和 58 年に開設した水と緑と岩手山をシンボルとした公園です。

乗物広場、御所湖大橋運動場、さくら園、尾入野（おいりの）湿性園地、ファミリーランドなど遊び場も満載で、人々が水辺に親しむ格好の場となっています。また、湖上でも、カヌーやウインドサーフィンなどが盛んに行われており、県内外から多くの利用者が訪れています。

昭和 62 年度手づくり郷土賞の受賞後も、公園の環境保全には、国、県、市と共に、地元の「御所湖の清流を守る会」が中心となって、約 20 年にわたり湖畔の清掃などを継続し、公害防止や清流の保全に貢献してきました。子供たちの参加も多く教育的な奉仕活動を行っています。



御所湖周辺



清掃活動

自然環境力



ファミリーランド

[御所湖広域公園の HP] http://www.pref.iwate.jp/~hp1008/gosyo_park/park_01.htm

「部門」

『地域整備部門』：地域の個性・魅力を創出し、地域の魅力資源あるいはシンボルとして、多くの人々に利用され、かつ地域の理解と協力を得て良好に維持管理されている社会資本を対象。

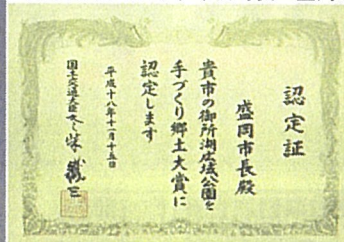
『地域活動部門』：社会資本と関わりをもちつつ地域の個性、魅力、活力を創出するとともに、地域づくりに多くの貢献や波及効果をもたらしている公益性のある活動を対象。

『大賞部門』：「手づくり郷土賞」を受賞してから 10 年以上にわたって地域住民に親しまれ、積極的に維持、活用されるなど、地域の魅力を創出し、又は地域のシンボルとなっている良質な社会資本を対象。

認定証伝達式の様子



（写真下段左から、雫石町長・盛岡市助役・東北地方整備局長）



（記念品の陶板）



（認定証を受け取る盛岡市助役）

当公園は昭和 62 年度に地域整備部門賞を受賞しており、今回は大賞部門の受賞です！

「国土と交通に関する図画・作文コンクール」県内入賞者のお知らせ

◆県内作品から国土交通事務次官賞（優秀賞）を各部門で受賞しました

コンクールへは、小学生を対象とした図画部門、中学生を対象とした作文部門において、全国から合わせて約2,800もの作品が寄せられました。

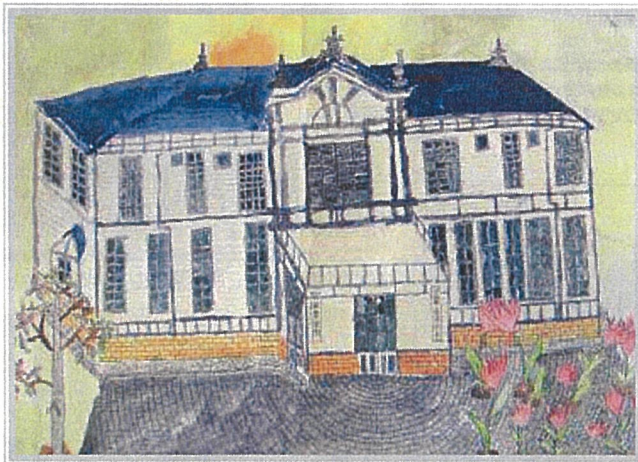
各県の地方審査を経て推薦された作品を対象に中央審査が行われ、国土交通大臣賞（最優秀8作品）・国土交通事務次官賞（優秀23作品）等が決定しました。

県内からは、合計60作品の応募があり、中央審査へ5作品（図画3作品・作文2作品）を推薦した結果、図画・作文各部門で国土交通事務次官賞（各1作品）を受賞しました。

コンクールは毎年6月～9月の間に募集を行っており、県土整備部が窓口です。募集案内は、県内全小中学校へ送付しております。個人で直接応募することも大歓迎です。

皆様からのご応募お待ちしております。

国土交通事務次官賞【図画部門】



作品名：『賢治が学んだ学校』

受賞者：盛岡市立河北小学校 6年

下村 耕生 さん

本作品は、H19.2/3～2/11迄、科学技術館（東京都千代田区）にて展示されます。

『国土交通 DAY』とは？・・・

国土交通省設置法が交付された平成11年7月16日にちなんで、毎年7月16日を「国土交通 DAY」としています。国土交通行政に関する意義・目的、重要性を広く国民に広報し、日々の安全、美しく良好な環境、多様性ある地域の実現するための基盤形成を推進するため、広く国民の理解と協力を得ることを目的として、当コンクールや関係施設の一般公開など、様々なイベントが開催されます。

国土交通事務次官賞【作文部門】

作品名：『津波の恐怖を語り継ぐ』

受賞者：紫波町立紫波第二中学校 3年

七木田 葉子 さん

本作文は、岩手県県土整備部ホームページ内に掲載していますので、是非ご覧下さい。

- ◇ **岩手県県土整備部ホームページ** (<http://www.pref.iwate.jp/~hp0600/>) では、中央審査受賞作品のほか、地方審査結果も合わせた、県内全受賞作品を紹介しています。
- ◇ 全国の国土交通大臣賞及び国土交通事務次官賞作品については、国土交通省ホームページ（イベント・シンポジウム http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha06/00/001218_.html）に掲載しています。

みんなの声

◆ 平成 18 年 11 月に、県土整備部に寄せられた県政提言への取り組み状況

opinion/idea/proposal/recommendation

八幡平・十和田湖・奥入瀬・白神山地・寒風山・子安峡・栗駒山・厳美渓・大内宿・中禅寺湖を楽しく見て回ったが、道路環境が悪いと感じた。もっとカーブミラーを設置するべきではないか。

2006/11/1/文書

御提言のありました一般国道 342 号の須川～真湯までの約 15km の区間については、地形が急峻なため道路勾配が急で、幅員が狭く急カーブが連続していることから、すれ違い困難箇所の拡幅やカーブミラーの設置等を行ってきています。

また、紅葉時期等の観光客が増加する時期については、道路情報板により渋滞情報の提供なども行っています。

今後も、引き続き地元のバス事業者等の道路利用者の御意見を伺いながら、よりよい道路環境の整備に努めていきますので御理解と御協力をお願いします。

opinion/idea/proposal/recommendation

盛岡駅周辺の景色が急激に変化しました。活性化していく事はうれしく思うが、緑と歴史を重んじる岩手に高層マンションは必要なのか。空の景色が減り、星の町を訴える事も出来なくなる。

建築物の高さを制限するだけでも景観は整うし、より自然と共存する地域としてのアピールにもつながる。高い建物を建てないで、景色にこだわりのある岩手であってほしい。

2006/11/2/電子メール

盛岡市においては、潤いのある都市環境を創出することを目的とする「盛岡市都市景観形成ガイドライン」、「盛岡市都市景観形成建築等指導要領」を制定し、建築

物や工作物の景観計画に関する事前協議制度が実施されています。

また、平成 17 年 11 月には、景観法に基づく景観行政団体となり、今後さらに積極的に景観の保全・創造に向け取り組むことになっており、県としてもこれを支援していきたいと考えています。

opinion/idea/proposal/recommendation

・郷土の景観保全のための草刈・伐採作業をしたいが、そのバックアップを県にお願いしたい。橋野町早柘地内、沢地内、長持橋より橋野側の約 2km の道路脇を重点的にやりたい。

・県道橋野遠野線の問題について、短時間で遠野市につながるトンネル化を約束してほしい。

2006/11/6/文書

御県管理道路の草刈については、見通しの確保等通行の安全のため実施しており、県が委託した業者により路肩部分約 1.0m を概ね年 1 回程度実施しています。

一方、地域の実情にあった県管理道路の草刈作業を推進するため、自治会等の地域の住民団体に委託し完了後は県から業務の対価が支払われる制度がスタートしています。この制度により、地域の判断で、草刈区間を設定し作業時期を早めたり、通学路やカーブ区間の草刈回数を増やせますので、道路を管理している釜石地方振興局土木部道路整備課(0193-25-2714)にご相談願います。

県管理河川の草刈りについては、河川環境の維持向上などのため実施しており、親水性の高い区間や人家連担区間において概ね年 1 回程度実施しています。

一方、県管理河川等において「ごみ拾い」や「草刈」、「花壇の整備」などの清掃美化活動を行う方々を応援するために軍手やごみ袋などの物品を支給する制度を行っています。詳細は、河川を管理している釜石地方振興局土木部河川港湾課(0193-25-2714)にご相談願います。

県内には整備を必要とする多くの峠が存在しており、御要望の笛吹峠もその一つと考えています。

笛吹峠は、峠を越える区間の地形が険しく、より

安全で安心な交通を確保する道路構造とするためには、多額の事業費が見込まれることから、今後、交通量の推移等をみながら慎重な検討が必要と考えており、早期の整備は難しい状況です。

opinion/idea/proposal/recommendation

山郷の利点を積極的に取り入れ観光立県を目指してほしい。そのためには、県内の尾根を観光バスがすれ違いできるような道路にするべきではないか。

2006/11/10/文書

御提言の内容については、一般国道 342 号須川（一関市）や一般国道 340 号立丸峠（遠野市～川井村）において現道の幅員狭小区間を解消するための道路拡幅を、また、北上高地を縦断する緑資源幹線林道（八戸・川井線、川井・住田線）の整備などを、自然環境等にも配慮しながら実施しています。

その他の地区については、交通量の推移等を見ながら、また自然改変を最小限に止めるよう配慮しながら検討していきます。

opinion/idea/proposal/recommendation

栗駒山の観光シーズンにおける交通対策案について、道路を拡幅するのは膨大な金額や自然破壊の面から不可能だと思うので、現状の道路で円滑に交通できるかを考えてみました。

A. 厳美溪～須川温泉は、シーズン限定で一方通行にしてはどうか。

B. Aが不可能な場合は、シーズン限定で、マイカー登山を禁止して、マイクロバスに乗り換える。

C. A・Bとも不可能な場合は、山道通行の徹底指導をするべきです。

2006/11/24/文書

御提言のありました、路面表示、道路標識及びカーブミラーの設置については、引き続き、円滑な交通を確保するため運送事業者や警察等と連携し、整備に努めていきます。

opinion/idea/proposal/recommendation

県内の道路工事情報や交通規制情報をHPで一括して閲覧できるようにしてほしい。

国道4号線、盛岡市北山付近で交通規制が変更になると聞いたが、公的サイトでは交通規制変更の情報を見つけることができない。国道106号線、梁川道路の工事進捗状況を知りたいが全く情報が無い。

2006/11/27/電子メール

国道4号盛岡市北山付近での交通規制の変更については、国道4号を管理している岩手河川国道事務所のwebサイト内において、平成18年11月24日付け盛岡国道維持出張所日より

「もりこく現場探検隊第2号」

(<http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/syuttyoujyo/morikoku/no2/index.htm>)

及び平成18年11月29日付け記者発表(<http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/kisha/H181129a.htm>)として掲載しています。なお、御提言の内容については、当方より岩手河川国道事務所に伝えました。

また、梁川道路については、梁川ダム建設事務所のwebサイトにて掲載していますが、道路工事情報がどこにあるか分かりづらいこともあり、現在webサイトの見直しを行っています。

県内の道路工事情報については、国の管轄する道路については岩手河川国道事務所及び三陸国道事務所のwebサイトで、県の管轄する道路については岩手県道路建設課及び各出先機関のwebサイトで、開通情報及び主要な事業について掲載していることから、それぞれのサイトでリンクを貼るなど検索しやすいように努めていますが、今後さらに検討を行い、より分かりやすく、一元的に情報を提供できるよう取り組んでいきます。

なお、国土交通省では、国や地方といった道路の管轄を問わず、あらゆる道路についてのご相談（通報・苦情・相談・質問・問い合わせ・意見等）を受け付ける「道の相談室」を設けているので、ご活用ください。Tel 0120-106-497

メール michiq-a@thr.mlit.go.jp

県工事の単価について、入札時点で原価割れの赤字契約になる。県で単価の見直しをしてほしい。

2006/11/27/知事ホームページ

県が発注する工事で積算に用いる単価は、専門の価格調査機関に依頼して調査した毎年2月時点の県内市場における資材の実勢単価と、国と県が前年の10月に実勢を調査して決定した県内の労務単価とを、全国で共通に採用している標準の歩掛に基づき算出したものであり、実勢を反映した適正な単価であると判断しています。

また、県が発注する工事は、請負者と発注者との対等の契約に基づき実施されるものであり、契約に先立つ相互の理解に齟齬のないよう、発注条件の明示等改めて留意することとします。

紙面の都合上一部を掲載しています。

全ての提言については、**県政への提言**ホームページに掲載しています。

<http://www.pref.iwate.jp/~koucho/index.html>

◆ 会議案内

～県立都市公園管理運営検討委員会～

平成18年度第2回目の会議です。傍聴を希望される方は、都市計画課(Tel.019-629-5887)にお問い合わせください。

都市計画課ホームページ
http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/02park/kentouiinkai/2nd_kaisai_annai.pdf 上でもご覧いただけます。

1 目的

県立都市公園は、平成18年4月から指定管理者が管理運営を行なっておりますが、その状況を客観的に把握し、改善に繋げるため、第三者による「県立都市公園管理運営検討委員会」を設置しているところです。今回は、平成18年度の検証を行い、19年度の事業計画に反映させることを目的として開催するものです。

2 開催日時

平成19年2月15日(木)

県立花巻広域公園 13時～14時30分

県立御所湖広域公園 15時～16時30分

3 会場

アイーナ(いわて県民情報交流センター)8階

802 会議室

4 議題

- (1) 平成18年度の管理運営状況について
- (2) 平成19年度の管理運営計画(案)について
- (3) その他

5 傍聴定員

10人

いわて花巻空港をご利用されるみなさまへ

いわて花巻ー沖縄線の運航のお知らせ

いわて花巻ー沖縄(那覇)便が期間限定で運航されます。
沖縄まで乗り換えなしの直行便でとても便利です。春休みの観光などにぜひご利用ください。

【運航期間】

平成19年3月16日(金)から31日(土)まで毎日

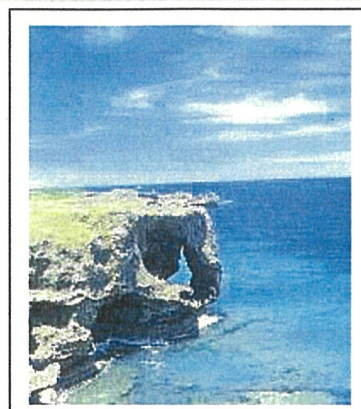
【運航ダイヤ】

いわて花巻 11:15 ⇒ 14:35 沖縄(那覇) JAL2947

沖縄(那覇) 14:20 ⇒ 17:05 いわて花巻 JAL2948

【旅行商品情報】

岩手県空港利用促進協議会HP:<http://www.pref.iwate.jp/~hp0606/airport/conference.htm>



〔万座毛〕

いわて花巻空港エアポートライナーのお知らせ

いわて花巻空港を発着する定期便全便に接続している「いわて花巻空港エアポートライナー」に新サービス登場!! 出張や観光にぜひご利用ください。

【新サービス内容】

○「北上西部コース」及び「北上・金ヶ崎コース」の新設

○乗降場所の増設



【運行コース及び運賃(片道料金:1人当たり)】

北上西部	後藤野工業団地				堅川目工業団地			
コース(新設)	1,700 円				2,000 円			
北上・金ヶ崎	北上市中心部				北上市南部・金ヶ崎地区			
コース(新設)	1,900 円				2,600 円			
つなぎ・鶯宿温泉コース	紫波・矢巾(JR 紫波中央駅、JR 矢幅駅、流通センター)			つなぎ温泉地区		鶯宿温泉地区		
	1,700 円			2,800 円		3,500 円		
花巻南温泉峡コース	松倉温泉	志戸平温泉	渡り温泉	大沢温泉	山の神温泉	鉛温泉	新鉛温泉	
	1,200 円	1,300 円	1,400 円	1,500 円	1,700 円	1,900 円	1,900 円	
遠野コース	萬鉄五郎記念館、東和温泉、 フォルクローロいわて東和				道の駅宮守、道の駅遠野、 JR 遠野駅、あえりあ遠野			
	1,000 円				3,300 円			
平泉コース	江刺中核工業団地、えさし藤原の郷、江刺総合支所(正面入口前)		JR 水沢駅(東口)	中尊寺レストハウス、毛越寺(正門前)、JR 平泉駅	一関市役所(正面入口前)、JR 一関駅(東口)			
	2,200 円		2,600 円	4,100 円	4,800 円			

※ 定期便の到着時刻の10分後、出発時刻の60分前に合わせて運行しています。

【ご利用方法】

2名様(北上・金ヶ崎コースは1名様)以上からご利用できます。(事前予約制)電話、FAX、又はインターネットにて、利用日の1ヶ月前から前日の18時まで受け付けます。但し、運行便に空席があれば予約なしでも乗車できます。(事前予約がなかった便は運行が取止めとなりますので、当日乗車はできません。)

【ご予約・お問合せ先】

エアポートライナー会 電話・FAX:0198-24-2333(毎日9:00~18:00) URL:www.porano.jp/taxi/

岩手県住宅マスタープラン（案） に対する意見を募集しています

建築住宅課 019-629-5933

岩手県の住宅政策における基本的方針や講ずべき施策の方向を定める「岩手県住宅マスタープラン（住生活基本計画）」の案をまとめました。

この計画は、本県の住宅政策の基本となるものであり、県民の皆様の住まいや暮らしに深い関わりがあることから、正式策定を前に、皆様から意見を募集しています。

1 意見募集対象

岩手県住宅マスタープラン（住生活基本計画）（案）

※計画案は、建築住宅課のホームページ（<http://www.pref.iwate.jp/~hp0608/>）に掲載するほか、行政情報センター（県庁1階）、行政情報サブセンター（各振興局1階）でご覧いただけます。

2 募集期間

平成19年1月24日（水曜日）～平成19年2月23日（金曜日）まで

3 意見の提出方法等

様式は自由ですが、お住まいの市町村名、ご氏名、どの項目に対する意見であるかを記載のうえ、次のいずれかの方法で岩手県県土整備部県住宅課住宅計画担当まで意見を提出してください。

なお、ご意見を正確に把握する必要があるため、電話によるご意見の受付は対応しかねますので、あらかじめご了承ください。

(1) 郵便

郵便番号 020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
岩手県県土整備部建築住宅課住宅計画担当

(2) ファクシミリ

ファクシミリ番号 019-651-4160

(3) 電子メール

メールアドレス AG0009@pref.iwate.jp



4 留意事項

- (1) お寄せいただいたご意見については、県の考え方を付し、全体を取りまとめのうえ、公表させていただきます。個別に回答申し上げませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 類似のご意見は集約させていただきます。
- (3) 公表にあつては、ご意見をお寄せいただいた方のご氏名、電話番号、メールアドレスは公表いたしません。

お知らせ

高齢者向け住宅リフォーム相談を強化

3月には、県内に、これまでの約2倍の400人を超える相談員が配置される予定です。

●高齢者向け住宅リフォーム相談員とは？

県では高齢者が安心して住宅リフォームの相談を行うことができるよう、講習会を受講した建築士を「高齢者向け住宅リフォーム相談員」として登録しています。この制度は昨年度から開始し、**現在228名の建築士が登録**して、県内各地で高齢者や障害者の住宅リフォームに関する相談に応じています。

●高齢者向け住宅リフォーム相談員養成講習会を開催！

去る平成18年12月14日（木）いわて県民情報交流センター・アイーナで、高齢者向け住宅リフォーム相談員養成講習会を開催しました。

この講習会は、10年以上の実務経験があり、岩手県内で活動している、建築士の資格を持った方を対象に行われ、高齢者や障害者の住宅リフォームに必要な技術や、高齢者や障害者を対象とした計画を行う際に注意しなければならない重要ポイント、住宅内で発生する事故についての最新情報など、かなりボリュームのある講習会となりました。

今回の講習会は、**新たに214名の建築士が参加して行われ、講習会終了後、高齢者向け住宅リフォーム相談員の登録申請を行いました。**

●相談員名簿は3月上旬に配布します！

今回の相談員登録申請分と、昨年度名簿作成後に申請のあった相談員の名簿を、3月上旬に配布します。

平成17年度版の相談員名簿と併せて、是非ご活用ください。

●名簿の閲覧はこちら！

県内各市町村・県庁・振興局の福祉及び建築窓口

県内各地域包括支援センター、介護支援センター

けんみん住宅プラザ 盛岡・みずさわ

県庁建築住宅課ホームページ <http://www.pref.iwate.jp/~hp0608/>

●気軽に相談してください！

相談には、無料と有料のものが 있습니다。

あなたが相談員のもとへ出向いて相談を受ける場合や電話による相談は無料です。相談員があなたのもとへ出向いたり、住宅リフォームの計画や見積を行った場合は有料で、相談をお受けします。ただし有料の場合でも、事前にあなたのご了承がない限り、有料の業務は行いません。また、相談員から住宅リフォームを勧誘することはありませんのでご安心を！

●お問い合わせ先

建築住宅課住宅計画担当 019-629-5932

